昭苑こども園保護者 各位

酒々井町長 小坂 泰久 (公印省略)

保育園等における登園自粛の要請について

日頃より当町の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年1月21日(金)より、県内全域が「まん延防止等重点措置」の対象とされており、保育園等の運営については、国の要請を踏まえ、感染防止対策を徹底しながら通常開所を継続してまいりました。

しかしながら、1月以降は感染拡大が顕著となり、感染防止対策を徹底してもなお、感染者が出ている状況となっています。

このような状況を踏まえ、下記のとおり登園自粛を要請いたします。ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。<u>登園をお控えいただいた際には、欠席相当分の保育料・給食費について、日割計算を実施し、返金致します。(納入を確認後、返金手続きをいたします。)</u>

記

要請期間 令和4年2月7日(月)から令和4年2月28日(月)まで 要請対象 昭苑こども園に通園する酒々井町の方で、ご家庭での保育が可能な方 (登園自粛のお願いは、ご家庭での保育が可能な場合に、保護者様の判断でご協力頂くもの であり、強制するものではありません。)

- ※毎日の健康観察をお願いします。
- ※PCR 検査等を受診した場合(家族を含む)は、すぐに園に連絡してください。

【問合わせ先】

酒々井町こども課子育て支援班 電話 043-496-1171 (内線 372・373)